設計概要書

宇和島消防署津島分署

1　設計対象事業名称

宇和島消防署津島分署改築事業

2　敷地、建物構造、規模及び階層

⑴　計画敷地面積　およそ 1,294 ㎡

⑵　【構造】　ＲＣ造または鉄骨造　　【規模】　概ね 650 ㎡　【階層】　２階建て

⑶　職員定員　日勤者１名　当務職員８名×２班　　計　17 名

⑷　各室の基準面積は「宇和島地区広域事務組合消防本部における新消防庁舎整備基本構想策定業務調査報告書」の 149 頁「7.4.2 ケース２（分署　庁舎面積)」を基準とする。

3　配置計画及び敷地の条件

敷地を有効活用するよう建物の配置を検討すること。なお、可能な限り一般来庁者動線と緊急車両動線が交錯しないよう配慮すること。

また､敷地北側の農地利用者用に敷地西側に普通乗用車が走行できる程度の通路ゾーンを確保すること。(別紙「敷地の条件」参照)

4　新庁舎の条件

消防業務の効率的な運営や省エネルギー化を進めるため、原則、次の基準による。

なお、設計段階においては、必要な機能を確保しつつ、可能な限り建設、管理コストの抑制を図ること。

⑴　工期等が短縮できる工法及び材料等を採用する。

⑵　庁舎管理が容易で、光熱水費等が削減できる諸設備を採用する。

⑶　職員の 24 時間勤務を考慮し、生活スペースの使用については快適性を最大限確保すること

⑷　建築中及び建設後の公害対策（特に騒音）については、近隣住民を重視し、低騒音機器の採用や防音措置等を必要に応じて講じること

⑸　地震による被害を最小限に抑えるため、外壁及び窓の落下防止、家具類の転倒防止並びに設備機器の配管の耐震性の向上を図ること。

⑹　庁舎内で使用するドアは開閉時の不測の事故を回避するため、原則としてスライドドアを採用する。

5　各室の条件

⑴　事務室（受付・通信室含む）

行政事務の中心的な室であり、一般事務室機能のほか、会議室的機能や災害出場に配慮した機能を有するものとし、次の条件を満たすこと。

ア　事務室と車庫を結ぶ動線や幅員を優先的に考えた配置とする。

イ　事務室には市民等からの相談や各種届出等を処理するために必要な相談室等を確保する。

ウ　壁面収納等を設けるなど、書類等の保管場所について考慮すること。

エ　レイアウト変更が容易にできるようＯＡフロアとする。

⑵　書庫

ア　可能な限り事務室に接して配置し、保存文書、査察台帳等を保管する機能を有すること。（湿気対策等に留意）

イ　可動式書架を収納できるよう床の耐荷重を設計すること。

⑶　非常用資機材・車両用資機材庫

ア　車庫内に面して設置する。

イ　資機材庫には強固かつ可動式の棚を設け、当該棚が搬出可能な開口部を設ける。

ウ　消防・救助用資機材（救助ボート含む）、消防車両用タイヤを収納するスペースを確保する。

⑷　救急資材庫

ア　救急消毒室に隣接して設置する。

イ　救急資器材充電スペース及び必要数のコンセントを設ける。

ウ　換気設備を設ける等衛生面に配慮した構造とする。

⑸　救急消毒室

ア　入口ドアの開閉は直接手で触れなくても容易に開閉できる仕組み（例：肘や足を使う、自動ドア等）とするなど、作業性に配慮した構造とする。

イ　洗浄用と消毒用（消毒剤に浸す等）として使用可能となる二層式流し台を設置し、その隣にステンレス作業台を設ける。

ウ　血液、汚物等で汚染された救急服等を洗浄する洗濯機、乾燥機を２段積みで設置する。

エ　床面及び壁面は水洗いが可能で水はけが良い素材又は加工とする。

オ　臭気除去のため、強力な換気装置を設ける。

⑹　男性用仮眠室

ア　原則として個室タイプとする。（２名の職員が１日おきに交互に使用する。）

イ　床は歩行時騒音の少ない材質を使用する。

ウ　出動準備室に達する動線は安全かつ短時間で到達するよう配慮する。

エ　出入口の扉は開閉時に音がしないものを採用する。

オ　布団２組を収納するベッドを設ける。

カ　ベッド付近にコンセントを設ける。

キ　更衣室として使用できるよう、２人分のロッカーを設置し、また更衣スペースを確保する。

⑺　女性用仮眠室

ア　原則、男性用仮眠室と同様とする。

イ　仮眠室内に浴室、トイレ、洗面台、脱衣室を設ける。

ウ　２人分のロッカー及び洗濯機が使用できるようスペースを設ける。

エ　入口にあっては、ロック機能等を有し、プライバシー保護に努める構造とする。

オ　内部から施錠できる構造とする。

⑻　食堂・厨房

床は防水施工し、床・壁等の汚れを容易に落とすことができるよう仕上げる。

⑼　浴室・脱衣室

ア　湿気等により腐食が発生しない材料や耐久性がありかつ衛生的なものを使用する。

イ　換気が十分にとれるよう対処する。

ウ　床は防水施工とする。

エ　消防活動等の後、すぐに入浴できるよう可能な限り車庫に近接して設け、汚染物を庁舎内に持ち込まないよう動線に配慮すること。

⑽　洗濯室

職員が災害出動、訓練等により汚れた衣服等を洗浄するための機能を有し、洗濯機パン・乾燥機台を設置するスペースを確保する。

⑾　乾燥室

職員が災害出動、訓練等により汚れた防火衣等を乾燥させるための機能を有するものとする。

⑿　会議室

ア　白板、スクリーンを配置する。

イ　長椅子、机の収納庫を設ける。

ウ　コンセントや庁内ＬＡＮが接続できる端子を設ける。

⒀　車庫

ア　災害出動を安全かつ容易にできるよう前面道路と車庫との間に空地スペース（配備車両のうち最大全長以上）を設ける。

イ　車庫前面に設けるシャッターは、障害物センサー付き電動開閉式とし、故障時・停電時に容易に開放できる機能を付加する。また、内外部より遠隔操作（リモコン操作）できるものとする。

ウ　当該シャッターは閉鎖状態でも採光可能で外部から消防車両を視認できるタイプとする。

エ　消防車両４台（水槽付きポンプ車１台・積載車１台・高規格救急車１台・広報車１台）が駐車できるスペースを有する。

オ　消防車両間及び消防車両と内壁面間には有効幅２ｍ程度の出動動線を確保する。

カ　床は滑りにくい仕上げとし、適宜、水勾配を設ける。

キ　排気ガスを容易かつ効率的に排出できる構造とし、又は装置を設置する。

ク　車両バッテリー充電用のコンセントを設ける。

ケ　鳥害対策のため、可能な限り天井や柱に凹凸がない構造とする。

⒁　出動準備室

ア　車庫に面して設置するとともに庁舎のどこからでもアクセスしやすいように配慮する。

イ　防火衣や個人装備等を格納するロッカーを職員定員分設置する。

ウ　携帯無線機や各種バッテリー等を充電できる台やコンセントを出動動線で持ち出しやすい位置に設ける。

エ　出動準備中の見やすい位置に災害用モニターを設ける。

オ　冬期間の防火衣乾燥や災害出動後の臭気に配慮した換気設備を設ける。

カ　照明は人感センサーと手動のどちらでも操作可能とする。

キ　出動準備室の近くにトイレを配置することが望ましい。

⒂　危険物倉庫（油庫）

車両の潤滑油、整備用油脂、資器材用燃料などを保管する機能を備えた倉庫を設けること。なお、当該倉庫については、危険物の規制に関する政令等や火災予防条例に適合する施設とすること。

⒃　玄関ホール

来庁者用の庁舎出入口とする。

ア　風除室内に通信指令室直通電話や不在時などにも緊急通報に対応する設備を設けること。

イ　庁舎案内板を設置し庁舎玄関として相応しい空間とする。

ウ　夜間来庁者対応用のカメラ付きインターホンを設ける。

エ　オートロック等のセキュリティ機能を設ける。

オ　来庁者用の出入口となるため、バリアフリーを最大限考慮する。

6　訓練塔

⑴　構造・規模　ＲＣ造又はＳ造　地上３階建て
建面積概ね 30 ㎡、延面積概ね 100 ㎡程度

⑵　機能

ア　昇降用の階段を設ける。

イ　各階の平面開口部の上部、壁、床面には、適切な位置にステンレス製アンカーを設ける。

ウ　火災想定訓練のため、一般住宅を模した進入口を設ける。

エ　マンホール救出訓練を想定し、２階床面に直径 60 ㎝のマンホール蓋を設け、その下の１階壁面には足かけを設ける。

オ　照明は破損・水濡れ防止構造とし、防水コンセントを設ける。

カ　床は滑りにくい仕上げとし、適宜水勾配を設ける。

7　庁舎外部の条件

⑴　庁舎外観

次の条件を満たすものとする。

ア　住民が一目で消防庁舎とわかる存在感のある建物とする。

イ　地震・風水害等で容易に破損しない外壁とする。

ウ　雨漏り対策を十分施し、施工のみならず設計時点よりその対策を考慮する。

エ　庁舎を使用した訓練が行えるよう必要な箇所を補強し破損しないようにする。

⑵　バイク・自転車置場

ア　職員・来庁者用として駐輪エリアを設置する。（概ね 10 台程度）

イ　駐輪エリアは屋根付きアスファルト舗装とする。

⑶　駐車場

ア　来庁者用２台、職員用 10 台程度の駐車場を設置する。

イ　駐車エリアはアスファルト舗装とする。

⑷　外構

次の条件を満たすものとする。

ア　救助訓練、体力増強訓練、ホース洗浄等を行うためのスペースを確保する。

イ　広報板等（掲示板、国旗掲揚スペース、出動認知表示設備等）を設置する。

ウ　車庫等の舗装は、重量車の車庫入れや切り返しに耐えられるものとする。

エ　土間勾配に注意し、敷地に滞水することがないようにする。また、必要に応じて側溝など排水計画等を検討する。

オ　車庫前付近に洗車場を設ける。なお、洗車による泥等が敷地外へ流出することがない構造とすること。

カ　各種資機材や個人装備等の洗浄のために複数箇所に水栓（温水）を設ける。

キ　コンクリート製油分離装置を検討すること

⑸　非常用発電機

無給油で 72 時間稼働可能な非常用発電機を設置する。

⑹　ホース乾燥設備

ア　庁舎若しくは訓練塔壁面にホース乾燥設備を設置する。

イ　ホース洗浄用の設備を併設する。

ウ　同時に 10～20 本のホースが干せるホースリフターを設置する。

エ　ホースリフター前には、ホース洗浄が行なえるスペースを確保する

⑺　耐震性防火水槽及び訓練用消火栓

訓練塔の近くに耐震性防火水槽（40ｔ）及び訓練用消火栓を整備する。

訓練用消火栓の設置方式は担当者と協議・検討すること。

⑻　井戸

敷地内に井戸の設置を検討すること。当該井戸は平常時の生活用水として活用するとともに、災害時には非常用の水源として活用できるものとすること。

8　その他

本設計概要書に記載されている条件の詳細については、実施設計業務で決定する。

7.4.2　ケース２（分署　庁舎面積）

		室　　名	摘　　要	人・単位面積・合計			面積（㎡）
分署	庁舎の各室	事務室	管理職（分署長）　　1名×6.5㎡	1	8	8	45
			隔日勤務者（副分署長含む）16名×1/2×3.3㎡	8	3.3	27	
			接客スペース10㎡			10	
		文書庫					10
		会議室	トレーニング、救急実習スペース兼用				70
		倉庫	事務室の20%				9
		受付・通信室					12
		住民PRコーナー					3
		仮眠室（更衣スペース含む）	隔日勤務者16名×1/2×8㎡（個室対応）	8	8	64	64
		女性用スペース	洗濯、浴室洗面、休憩、浴室はユニットバス対応				14
		食堂・厨房	（日勤者1名＋隔日勤務者8名）×1.5㎡	9	1.5	14	24
			厨房10㎡			10	
		更衣室（スペース）	日勤者1名	1	0.75	1	1
		休憩室					15
		給湯室	3㎡×2階層分				6
		洗濯・乾燥室	男子用				5
		浴室・脱衣室	男子用				10
		洗面室・トイレ	大便器（男）2（女）1、小便器2、洗面器（男）2（女）1 多目的トイレ6㎡（1階のみ）				26
		救急消毒室					15
		救急資材庫					20
		非常用資機材・車両用資器材庫					50
		（電気室・機械室）					(40)
		（分署小計）					399
	車庫等	通路部分	階段、廊下、EV（上記各室の合計の20%）				80
		車　庫	ポンプ車	1	43	43	145
			救急車	1	30	30	
			資材搬送車（小型動力ポンプ付積載車）	1	30	30	
			広報車	1	27	27	
			出場通路		15	15	
	合計延面積		624（現在の庁舎:322）				

※鬼北消防署については、上記ケースを想定。人員数による面積等の変更あり

敷地の条件

N
敷地北側及び西側の農地利用者用に普通乗用車が
走行できる程度の通行ゾーンを確保すること
建設予定地
あこやひめ津島本店
県有地
県有地は借地利用のため、通行の用以外の使用は不可